



～結核・肺がんを早期に発見し適切な治療に結びつけるために～
「結核・肺がん検診」を受けましょう



市では、40歳以上の市民を対象に「結核・肺がん検診（胸部レントゲン）」を実施しています。
 ※職場、施設などで検診を受けている人を除きます
 ※妊娠または妊娠している可能性のある人は、受診できません

いきいき健康
 ポイント対象事業 **15**ポイント

▶費用 無料
 ▶問い合わせ先 市保健センター (☎ 64-7713)

月 日	受付時間	会 場
7月 1日 (月)	9:30～10:30	小松広場(洗切町)
	13:00～14:00	市保健センター ●
	18:30～19:30	市保健センター ●
7月 2日 (火)	9:30～10:30	下川尻公民館
	13:00～14:00	白山公民館 ●
	18:30～19:30	白山公民館
7月 3日 (水)	9:30～10:30	第二小学校
	13:00～14:00	市医師会館 ●
7月 5日 (金)	9:30～10:30	新天公民館
	13:00～14:00	有明保健センター ●

月 日	受付時間	会 場
7月 7日 (日)	9:30～10:30	有明保健センター ●
7月 8日 (月)	9:30～10:30	古川商店駐車場(北安徳町)
	13:00～14:00	安中公民館 ●
	18:30～19:30	安中公民館
7月 9日 (火)	9:30～10:30	仁田の丘公民館
	13:00～14:00	安中公民館 ●
7月 10日 (水)	9:30～10:30	エレナ島原栄町店駐車場
	13:00～14:00	市保健センター ●

※●は特定健診を同時受診できます (一部混雑が予想されます)

あなたの犬は「登録」「予防接種」済んでいますか

○飼犬の登録

犬(生後91日以上)の飼い主は、狂犬病予防法により、飼犬の登録が義務付けられています。まだ登録していない人や新しく犬を飼い始めた人は、環境課または有明支所で登録を済ませてください。



登録されると鑑札を交付しますので、首輪に付けてください。

▶登録手数料 1頭につき3000円

○狂犬病予防注射

狂犬病は、全世界で毎年約5万人以上の方が発症し、亡くなっている大変怖い感染症です。狂犬病予防注射の接種率が7割を超えれば、発生した場合に狂犬病の広がりを抑えられるとされています。飼犬を守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所、他の動物への感染を防ぐためにも、予防注射を受けさせましょう。

未接種の犬は、動物病院で接種を受け、病院から発行された「狂犬病予防注射済証」を環境課または有明支所に提出し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

▶注射済票発行手数料 1頭につき550円

○転入転出・転居・死亡・飼い主の変更など

犬の登録内容に変更が生じたときは、届出が必要です。どのような手続きを取ったらいいかわからないときは、まず環境課に電話してください。必要な手続きを案内します。



公園や道路など公共の場所に犬のフンがあると、多くの人の迷惑になります。
 マナーを守り、責任を持って飼いましょう。

▶申し込み・問い合わせ先 環境課環境班 (☎ 63-1111 内線 194)、有明支所 (☎ 68-1111)